

議案第88号

福岡市公園条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成28年2月24日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、動植物園の入園料の額を適正なものに改める必要があるによる。

福岡市公園条例の一部を改正する条例

福岡市公園条例（昭和33年福岡市条例第18号）の一部を次のように改正する。

別表第2 動植物園の項中「400円」を「600円」に改める。

附 則

この条例は、平成28年6月1日から施行する。